

兵庫県公報

令和5年10月31日 火曜日 第461号

発行人
兵 庫 県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目 次

告 示

○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の指定（地域福祉課）	1
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の名称等の変更及び廃止の届出（同）	2
○ 県営土地改良事業計画の決定及び関係書類の縦覧（農地整備課）	2
○ 同 上（同）	3
○ 鳥獣保護区の指定（自然鳥獣共生課）	3
○ 特別保護地区の指定（同）	4
○ 特定猟具使用禁止区域の指定（同）	5
○ 土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定（水大気課）	9
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	10
○ 令和元年兵庫県告示第620号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部改正（砂防課）	10
○ 土砂災害特別警戒区域の指定の解除（同）	10
○ 同 上（同）	10
○ 同 上（同）	11
○ 都市計画の変更の図書の写しの縦覧（都市計画課）	11
○ 平成17年兵庫県告示第1187号（都市計画法施行条例に基づく特別指定区域の指定等）の一部改正（建築指導課）	11

公 告

○ 軽油引取税に係る免税軽油使用者証及び免税証の無効公告（税務課）	28
○ 入札公告（阪神北県民局）	29
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（東播磨県民局）	31
○ 同 上（北播磨県民局）	31
○ 同 上（中播磨県民センター）	32

病院局管理規程

○ 兵庫県病院事業の設置等に関する条例施行規程の一部を改正する管理規程	32
-------------------------------------	----

告 示

兵庫県告示第1091号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を次のとおり指定した。

令和5年10月31日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定介護機関

ふつ素及びその化合物



兵庫県告示第1099号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和5年10月31日から供用を開始する。

その関係図面は、令和5年10月31日から2週間、但馬県民局新温泉土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年10月31日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

道 路 の 種 類 路 線 名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧 新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
県道 浜坂港浜坂停車場線	美方郡新温泉町芦屋字西岡323番6から 同 郡同 町浜坂字西岡2606番7まで	旧	11.0から 25.0まで	63.0	
	美方郡新温泉町芦屋字西岡323番6から 同 郡同 町浜坂字西岡2607番1まで	新	22.0から 26.0まで	63.0	



兵庫県告示第1100号

令和元年兵庫県告示第620号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

令和5年10月31日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

下秋里(2) I (139020133) の項中別図15を次の図面のとおり改める。

（「次の図面」は省略し、兵庫県土木部砂防課、西播磨県民局光都土木事務所及び佐用町役場に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第1101号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、令和3年兵庫県告示第386号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部について、次のとおり指定を解除する。

令和5年10月31日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

名 称	指 定 を 解 除 す る 区 域	土 砂 灾 害 の 発 生 原 因 と な る 自 然 現 象 の 種 類	自 然 現 象 に よ り 建 築 物 に 作 用 す る と 想 定 さ れ る 衝 撃 に 関 す る 事 項
目坂(2) I (113000108)	赤穂市目坂（別図72のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図72のとおり



兵庫県告示第1102号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、令和元年兵庫県告示第620号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部について、次のとおり指定を解除する。

令和5年10月31日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

名 称	指定を解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
下秋里(3) II (139020136)	佐用郡佐用町下秋里（別図18のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり



兵庫県告示第1103号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、平成30年兵庫県告示第1096号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部について、次のとおり指定を解除する。

令和5年10月31日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

名 称	指定を解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
大糠川 I (240020037)	美方郡香美町村岡区大糠（別図141のとおり）	土石流	別図141のとおり



兵庫県告示第1104号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次の都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、当該図書の写しを兵庫県まちづくり部都市計画課において縦覧に供する。

令和5年10月31日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

市町の名称	都市計画の種類	都市計画の名称
尼 崎 市	阪神間都市計画生産緑地地区	—



兵庫県告示第1105号

平成17年兵庫県告示第1187号（都市計画法施行条例に基づく特別指定区域の指定等）の一部を次のように改正する。

令和5年10月31日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

表（小野市における条例第7条第2号に規定する特別指定区域一覧）を次のように改める。